



石川県リハビリテーションセンターニュース

目次	所長就任のご挨拶	1
	地域リハビリテーション活動支援事業	2
	平成24年度 リハビリテーションセンター研修事業（予定）	3～4
	バリアフリー推進工房事業	5
	虹の窓から	6

所長就任のご挨拶

石川県リハビリテーションセンター所長 菊地 修一



平成24年4月1日付けで、石川県リハビリテーションセンター所長に就任いたしました。就任に当たり、日頃から当センターに対して多大なご指導、ご支援をいただいております多くの方々にごこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

当センターは、平成6年10月に済生会金沢病院との連携の下「石川県のリハビリテーション医療並びに地域リハビリテーションの中核機関」として開設され、今年で18年目を迎えることになりました。その間、県のバリアフリー推進工房、難病相談・支援センター、高次脳機能障害相談・支援センターの開設等、事業を拡充し、県内の障害のある

の方々への相談・支援に積極的に取り組んでまいりました。

高齢者や障害のある方々の自立や介護に携わる方々の負担減を促進するために、福祉用具の活用や生活環境の改善等が大変有効な手段になることは既にも実証されていることですが、県内においても関係各位のご努力により、効果的なリハビリテーションの実施と併せて、そのための相談、支援体制の整備が着実に進められていることに、改めて感謝申し上げます。

今後、これらの技術普及や地域における福祉用具供給体制の整備が一層重要になるとともに、当センターには重度の障害者に対するリハビリテーション医療、技術支援ニーズへの対応等、より高い専門性が求められていると考えております。

このため、今年度から、リハビリテーション技術支援、福祉用具の供給体制に関して、当事者や支援者側からのニーズ及び供給者側からの技術シーズ、供給課題等を検討、整理し、リハビリテーション技術支援の拠点である当センターの機能強化、地域における福祉用具供給体制の整備、充実を進めることとしております。

高齢者や障害のある方々が、住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加の実現がより一層促進されるよう、当センターの相談・支援機能等の更なる充実を努めていきたいと存じますので、皆様には今後とも当センターにご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

地域リハビリテーション活動支援事業

●高次脳機能障害へのリハビリテーション専門職のかかわり

当センターでは、障害のある人や高齢者の自立と社会参加のため、地域リハビリテーション活動支援事業（以下、地域リハ）を行っています。県内の保健・福祉・医療・教育・就労などの関係機関からリハビリテーションに関する相談を相談員が受け、理学療法士、作業療法士、リハビリテーション工学技師等が対応しています。また、当センター内に難病相談・支援センター、高次脳機能障害相談・支援センターが設置されており、相談と技術支援を一体で行うことができるという特徴があります。

図1は平成19年度から平成23年度の支援件数の推移を示しています。支援数は年々増加しており平成23年度は1029件で、高次脳機能障害相談・支援センターを通じた支援が187件と最も多くなっています。

図2は高次脳機能障害相談・支援センターへの相談の全体件数と、そのうちリハビリテーション専門職が支援した件数の推移です。リハビリテーション専門職が関わり、生活や就労に関する自立支援を行った件数は年々増加しており、平成23年度には全体件数954件のうち約2割の187件でした。

高次脳機能障害は脳が病気や怪我などにより損傷を受けることで起こる、記憶や注意、感情など高度な脳機能の障害で、外見上わかりにくいいため周囲から理解されにくく、また本人も自覚しにくいいため、日常生活または社会生活に制約が生じることがあります。また、理解されにくいことや失敗体験から、社会的に孤立しがちであると言われています。そのため当センターでは、家庭や職場、学校などでうまく生活していくための個別支援と、当事者の方が参加できる生活支援教室での支援をしています。

就学場面においては、授業や学校生活の工夫などについて支援しています。たとえば、授業については、ノートをとるための手段や、課題を遂行しやすい物の配置の仕方などの本人が出来る工夫のほか、課題の提示の仕方などの先生にしてもらう工夫などについて、本人や先生方と相談しながら、本人が理解しやすい方法を提案しています。また、新入学や新学期などの環境の変化が生じる際には、事前に本人や関係者で話し合い、困ったときの対処方法などを確認しています。

就労場面では、復職に当たって苦手なことや必要な環境調整などを本人と話し合い、代替手段が身につくように援助したり、本人の希望に応じて雇用主に対して高次脳機能障害の特徴についての説明や必要な環境などの理解を求めため話し合いをしたりしています。必要があれば障害者職業センターとも連携しています。最近では復職へ向けて就労移行事業所を利用される方も多くなっています。

当センターでは、このような高次脳機能障害への支援を行っていますが、これらの支援は障害のある人が医療、福祉、教育、就労と生活場面が変わっても継続して行うことが大切ですので、地域の障害者相談支援専門員や介護支援専門員など各相談機関の方々と連携し連続性のある支援に努めていきたいと考えています。

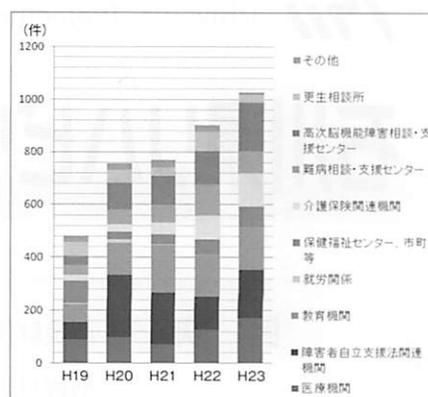


図1 地域リハ支援依頼元別の支援件数の推移 (H19～23)

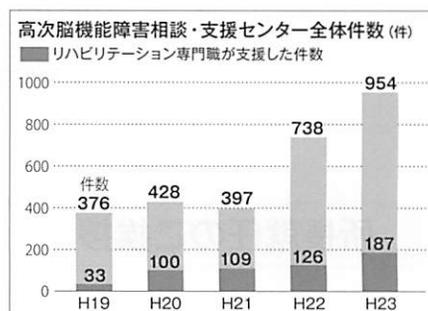


図2 高次脳機能障害相談支援センターへの相談件数の推移 (H19～23)



図3 大学進学が決まりスマートフォンを利用し、バス通学の練習をしています



図4 ノートの配置を工夫することで作業の書き取りがしやすくなります

平成24年度 リハビリテーションセンター研修事業（予定）

1 地域リハビリテーション研修

リハビリテーション関係機関の連携を推進するための研修会です。

(1) 地域リハビリテーション研修会

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
秋～冬頃	テーマ：生活期リハにおける地域連携（仮） 講 師：未定	県リハセンター	保健・医療・福祉に従事する専門職等

(2) 地域リハビリテーション実務者研修会

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
秋頃	生活機能向上に向けた計画の立て方の評価とアプローチ ①生活機能向上に向けた計画の立て方とアプローチ ②動作能力向上に向けた計画の立て方とアプローチ ③失語症の見方とアプローチ 講 師：①みのり倶楽部みつや 作業療法士 酒井 広勝氏 ②県リハビリテーションセンター 理学療法士（センター職員） ③やわたメディカルセンター 言語聴覚士 中山さやか氏	南加賀保健福祉センター	介護老人保健施設、介護老人福祉施設、通所介護、通所リハ、訪問看護、訪問介護、訪問リハ、市町地域包括支援センター等職員
	講 師：①県リハビリテーションセンター 作業療法士（センター職員） ②金城大学医療健康学部 理学療法士 木林 勉氏 ③石川県済生会金沢病院 言語聴覚士 野田奈々絵氏	県リハセンター	
	講 師：①介護老人保健施設和光苑 作業療法士 卜部 弘子氏 ②七尾国際医療福祉専門学校 理学療法士 武村 啓住氏 ③恵寿総合病院 言語聴覚士 谷内 節子氏	能登中部保健福祉センター	
	講 師：①県リハビリテーションセンター 作業療法士（センター職員） ②特別養護老人ホームこすもす 理学療法士 水上 直彦氏 ③公立能登総合病院 言語聴覚士 谷内 文佳氏	生涯学習センター 一能登分室 (能登空港ターミナルビル)	

2 リハビリテーション医療専門職等研修

リハビリテーション専門職やリハビリテーションに関わる職員への知識の習得や技術の向上を目指すための研修会です。

(1) リハビリテーション医療専門職研修会

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
8月4日（土） 14:00～16:00	高次脳機能障害の見方と対応について 講 師：国際医療福祉大学小田原保健医療学部 鈴木 孝治氏（作業療法士）	県リハセンター	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等
11月3日（土・祝） 14:00～16:00	可能性を切り開くリハビリテーションの新たな戦略 —BMIとHANDS治療— 講 師：慶應義塾大学医学部リハビリテーション科 藤原 俊之氏（リハ専門医）		
11月11日（日） 10:00～12:00	重度重複障害児のコミュニケーション支援 講 師：千葉県千葉リハビリテーションセンター 知念 洋美氏（言語聴覚士）		

(2) リハビリテーション技術研修会

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
秋～冬頃	テーマ：生活期リハビリテーションの進め方（仮） 講 師：未定	県リハセンター	介護保険法・自立支援法関連施設の職員など

3 福祉用具研修

福祉用具に関する知識の習得や技術の向上を目指すための研修会です。

(1) 福祉用具適合技術研修会

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
6月30日（土）	福祉用具供給サービスの動向と地域における今後の課題（仮） 講師：横浜市総合リハビリテーションセンター 理学・作業療法課、言語聴覚・心理課課長 渡邊 慎一氏	県リハセンター	福祉用具専門相談員、補装具契約業者、介護支援専門員、リハビリテーション専門職等

(2) 福祉用具実技研修会（各県保健福祉センターとの共催）

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
6月27日（水）	動作・環境・車いすを考える～トイレ編～ 講師：県リハビリテーションセンター職員	南加賀保健福祉センター	高齢者及び障害者関連施設介護職員等
6月29日（金）		県リハセンター	
7月3日（火）		奥能登総合事務所（能登空港）	
7月5日（木）		能登中部保健福祉センター	

(3) テクニカルエイド普及研修会（県立いしかわ特別支援学校との共催）

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
8月1日（水）	特別講演 「障害のある子ども達の不器用さについて～障害の理解とその対処法～」 講師：群馬大学医学部保健学科 准教授 岩崎 清隆 氏（作業療法士） 分科会 「障害者の生活支援からみえてきた学校現場への期待～就学期におけるリハビリテーションのあり方～」 講師：県リハビリテーションセンター職員 福祉用具の展示	県立いしかわ特別支援学校	教員、保育士、保健師、支援員、その他関係者

(4) 補装具に関する研修会（県身体障害者更生相談所との共催）

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
6月23日（土）	①平成24年度補装具給付制度の概要について ②介護保険による福祉用具貸与と補装具費支給制度との適用について 講師：県更生相談所職員 県リハビリテーションセンター職員	県リハセンター	補装具契約業者等 医療・福祉機関関係者、 介護支援専門員等

(5) バリアフリー啓発普及事業

日 時	内 容 お よ び 講 師	会 場	対 象 者
9月16日（日）	障害者ふれあいフェスティバルへの参加 福祉用具やユニバーサルデザイン用品の紹介	県リハセンター	高齢者及び障害者関連施設関係者等

バリアフリー推進工房事業

●大学進学にむけての支援 ～移動手段の獲得と学校環境の整備～

志望の大学へ進学するには、勉強ばかりではなく、通学や学内の移動をはじめ授業やキャンパスライフを送りやすくする福祉用具の導入や環境の整備が必要になります。

まず、支援にあたり通学経路や学内での移動・活動などの状況確認を行います。進学にともない本人が転居する場合は、居住環境についても確認を行います。次に、これらの確認事項をもとに、本人・家族、在学学校及び進学先の教職員が課題を検討し、その解決のため、県・市・町や更生相談所とも協力して必要な支援サービスや福祉用具の提供を図ります。さらに、進学先の大学と協力して環境改善等（交付金や補助金の情報提供含む）に取り組みます。これらの支援を行った事例を以下に紹介します。

状況確認のチェックポイント

【通学経路】

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 走行路 | 路面状況や段差・傾斜、安全確認が難しい箇所等 |
| 公共交通機関 | 駅舎や停留所、交通機関の乗降、待合室やトイレ、券売機、改札等の利用 |
| 自家用車等 | 駐車場や乗り移り、車いす等の積載 |

【学内移動・活動】

- | |
|-------------------------------|
| 各教室や各施設（図書館、食堂、売店、休憩室等）への移動経路 |
| 各教室や各施設の利用（戸開閉、通路、机の幅や高さ等） |
| エレベーターやトイレ等の利用（寸法、形状、操作具等） |

○上肢の到達範囲が小さく、電動昇降式の電動車いすを利用して公共交通機関（JR・バス）で通学



支援のポイント

- ・段差や急勾配の走行路の走行安定性や狭いエレベーターでの旋回性に対応した前輪駆動タイプの普通型電動車いす
- ・エレベーターのボタンや自販機・券売機等の利用を考慮した電動昇降機能
- ・どの教室でも授業が受けられ、装着したまま足元が確認できる開閉式の透明テーブル
- ・便器に乗り移るための移乗機やその介助、食堂での配膳介助、休憩室の確保など

○上肢に障害があり、簡易型電動車いすを利用してバスまたは自動車通学



支援のポイント

- ・移動距離が長く傾斜路の移動が必要なため、手動車いすから簡易型電動車いすに乗り換え
- ・多少の段差の乗り越え・衝撃や振動を吸収するキャストを装備
- ・乗り降りしやすく利用しやすいトイレへの環境整備
- ・段差等のため車いすですら到達できない箇所の環境整備
- ・車を運転して通学できるよう運転免許取得のための支援など

いずれの方も順調に通学され、勉強はもちろんサークル活動や友人との交流などキャンパスライフをエンジョイされています。このような支援の要望がございましたら、ぜひ当センターへご相談ください。

●障害のある人の生活能力向上と社会参加促進を目指して！

高齢者や障害のある方々への生活支援には、介護などによる人的支援のほか、リハビリテーション専門職による機能訓練や生活動作訓練、福祉用具の活用や住環境の調整による技術的支援などがあります。

当センターでは、開設当初から欧州の福祉先進国における「当事者の自立」という思想に学び、リハビリテーション専門職、エンジニアなどのチームによって障害のある方々への福祉用具や住宅改修等を駆使した自立生活支援（直接的支援）を実践してきました。さらに、医工学連携体制による具体的な生活支援や研究開発の拠点である「バリアフリー推進工房」、「ほっとあんしんの家」の設置により、製品のユニバーサルデザインや公共建築・街並みの整備（間接的支援）などを通して当事者の社会参加促進にも力を注いできました。これらの取り組みは全国的にも例が少なく、当センターの大きな特徴かと思えます。

さて、現在の石川県における要介護認定者は50,294人、障害のある方は68,036人（うち65歳以上31,558人）に上っており、当センターでも重度な障害のある方への支援件数が増加し、支援の内容も高度かつ専門化してきています。また、当センターの開設から18年が経過する中で、我々を含めて地域の支援者を取り巻く環境は著しく変化してきました。

中でも大きな転機の一つに介護保険制度の施行があり、高齢者の支援体制は充実し、福祉用具も随分身近なものになったと思います。しかし、一方で福祉用具供給業者が取り扱う製品は、介護用レンタル品にシフトし、市販品で対応できない場合の改良・オーダーメイド技術及びそれを担う人材が不足してきているようです。

もう一つの転機は医療制度の改正で、入院期間の短縮により、入院期間中に福祉用具や補装具を用いた代替手段による生活支援が行いにくくなっています。特に重度な障害のある方は、退院後、在宅や施設で自立生活を目指したリハビリテーション技術支援が重要となりますが、その支援が不足ぎみとなり、さらに介護保険制度に該当しない障害のある方に対しては、十分な支援をしたくてもしづらい仕組みになっているようです。

また、高齢者も障害のある方も、福祉用具の活用によって最適な生活支援を行うには、適合のための試用用具や本人が選択するための貸出用具が必要になります。しかしながら、県内では福祉用具メーカーが集まる首都圏とは異なり、候補となるものが思うように調達できないことがあり、特に成長が著しい障害のある児童や進行性疾患の方にとっては、必要なときに必要な福祉用具の提供を受けられないこともあるようです。

このため当センターでは、これらの課題を解決するために、地域のリハビリテーション専門職と福祉用具供給業者の強力な連携支援体制と、それをバックアップする当センターのさらなる機能強化が必要と考えています。その中でも、当事者の自立生活や社会参加を促進するために必要な福祉用具の適時適切な試用貸出、適合・改良相談、供給・貸与などが円滑に実施される支援体制の実現を目指したいと考えていますので、今後とも皆様のさらなるご協力ご支援を宜しくお願いいたします。

「相談は傾聴、親身、親切に」

リハビリテーションセンターでは、県民ニーズに応えるため、より質の高いサービスの提供を目指しています。

編集・発行 石川県リハビリテーションセンター
〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1
TEL (076) 266-2860 FAX (076) 266-2864
E-mail iprc@pref.ishikawa.lg.jp
<http://www.pref.ishikawa.jp/kousei/rihabiri>
